

平成30年度 堺市障害者自立支援協議会 第4回障害当事者部会

議事概要

日時	平成30年7月25日(水) 14:00~16:00
場所	堺市総合福祉会館 5階 第1研修室
出席者 (敬称略)	井坂、茅原、川崎、辻本、梶田、川淵、松本、丸野、北村、西野
欠席者	石橋
傍聴	10名
事務局	【堺市障害施策推進課】足立、木村
事務局補助	【総合相談情報センター】濱

①当事者交流会のテーマについて意見交換

【事務局】

- ・前回出た意見を参考に、本日中にテーマ決定をお願いします。

【各委員より】

- ・防災は外せない
- ・総合的に考えないと、地域の災害のこと
- ・倉敷の人に聞いた話、避難所の方に情報が伝わらない
- ・地震、大雨、特に障害のある人に対して HP 上で書いているが、避難所には伝わらず。
- ・障害者、高齢者は情報弱者、どんな災害であっても同じこと
- ・このタイミングで話し合うとしたら、災害の時、自分たちが何を必要として何をしてほしいのか、出し合えたら。
- ・高齢者、障害者は見過ごされやすい。地域の避難所から福祉避難所に振り分けられたりすると聞いている。
- ・前にやったことがあるが、あれ以降進んだことがあるのかな？
⇒それ以降は交流会で話し合われていない。
- ・堺市で福祉避難所など進捗しているのかな？
⇒防災WTなどあるが、当事者の意見を集約する場として交流会は良い機会

(防災以外のテーマについて)

【各委員より】

- 精神障害の方でピアでも話があったが、ワークライフバランスで常に障害者というレッテルを持っているが、作業所・趣味に没頭している中では障害は忘れている。
- 障害受容出来ているが、障害者意識を常に持っているが、1日の中でライフスタイルをどうしているか？プライベートをどう過ごしているか？
- 防災だけは避けられない。
- 地域との繋がりは持っておこう。
- 普通の人たちは自分たち動けるから。いざとなったらどこに相談したらいいか？
- 毎年東北の当事者との交流があるが、車いすの人は避難所にトイレがないので、結局は避難できないで自分の家で生活したというのを聞いて、トイレ寝ることとかいろんな点で課題がたくさんあるということを感じている。
- 災害はいつ起こるか、一日のうちにいつ起こるか分からない。
大阪北部地震は通期・通学の時間に起きた。支援学校の子も達は電車の中で2時間閉じ込められた。たくさん人がいる駅に閉じ込められて、駅員は対応できない。
- 起こる時間帯も問題。みんながパニックになった時に障害者は置き去りにされる。
- この前塀が倒れて小さな子供が亡くなったニュースをみて、実家の塀がぐらぐらしている。堺市に問い合わせしたら、補修助成は通学路に面していることが条件。実家から通学路だとわかった。何かあったら責任が発生しますと言われた。

⇒今までの流れから『防災』でいいか？

- 防災全般でやるのには交流会のテーマとしては大きい。
災害をどう乗り越えるか、どういう工夫が必要か前向きな話がいいのでは。
- さっきのライフスタイルの話も面白いと思うが。
- 災害のことを考えるのはしんどいから。いつ起きるかわからんし。
- 非常食試食大会をやった。
- あんまり神経質に考えるのはやめようと思っている。
- 防災の時にヘルパーと逃げたら、そのヘルパーさんの家族はどうなるのか？

⇒ライフスタイルのなかで防災をどう考えるのかというのでもいいのでは？

- ・ライフスタイルについて話し合うのは？
- ・防災はしっかりやって、ライフスタイルはざっくばらんに
- ・ライフスタイルについては、防災の話をした後、楽しんでいることはないですかというなごむ意味をこめて。裏テーマとして。

⇒防災にするとしてもう少しやわらかいテーマで

⇒こういうものがあれば不安が解消されるとか？

⇒ひとまず、テーマは「防災」で決定、サブタイトルは次回最終決定

※交流会の場所について確認

⇒例年通り堺市産業振興センターで会場予約

②グループホーム研修の講師調整

【事務局】

- ・10月のグループホーム研修に出席頂くの講師を決めたいと思います。
日程は10月1日（月）13:30～16:30、テーマはグループホームでの『食事』についてです。
⇒講師予定者は、松本委員、辻本委員、川淵委員、丸野委員で調整する事となった。

③差別解消法の勉強会

○委員（障害者差別解消法のパンフレットより説明）

H28年4月～施行

差別的取り扱いと合理的配慮について説明。

この法律を活かすためには障害当事者が社会へ出て、障害を持っている人自身が訴えていく必要あり。

○委員より事例提供

- ・平成30年6月6日、16時頃
南海バスでの事例
堺東から自宅へ帰る途中での出来事
乗車見落とし→南海バスに訴え→堺市・大阪府同行の上、話合いの結果、見落とし認め、以降改善策を講じている。
- ・平成28年 スーパーにて
店員の接客とレジスペースについて話し合いの結果、改善した例

【事務局】

- ・差別解消法の相談窓口は障害施策推進課が担当しております。

【次回】 8月22日（水）福祉会館第2研修室

【司会】 川淵委員

【テーマ】 ①交流会の確認
②相模原事件のふりかえり
③障害者総合支援法の勉強会